

愛知県の重点施策並びに
令和元年度9月補正予算編成
に関する要望書

自由民主党愛知県議員団

令和元年8月26日

愛知県知事

大村秀章 殿

自由民主党愛知県議員団

団 長 杉 浦 孝 成

幹 事 長 伊 藤 辰 夫

総務会長 山 本 浩 史

政調会長 石 塚 吾 歩 路

愛 知 県 の 重 点 施 策 並 び に 令 和 元 年 度 9 月 補 正 予 算 編 成 に 関 す る 要 望

我が国の景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している。また、経済の先行きについては、通商問題の動向が世界経済に与える影響等に一層注意するとともに、中国経済の先行き等に留意する必要があるが、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されている。

こうした中、県政運営においては、県民の多様なニーズに的確に応えるとともに、中長期的な視点を持ち、地域の活性化に向けた取組や将来の税源の涵養に向けた取組を着実に推進することが求められている。

とりわけ、南海トラフ地震等を想定した防災・減災対策を始めとする県民の安全・安心な暮らしを確保する施策はもちろんのこと、IoT、AI等による産業構造の大きな変化を的確に捉えつつ、日本一の産業県・愛知の競争力を更に高める次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業などの次世代産業の育成・振興等の施策に重点的に取り組むことが必要である。

また、現在、本県においては、第20回アジア競技大会の開催、ジブリパークの整備、新体育館の整備に向けた検討など、様々な施策・プロジェクトを積極果敢に展開しているところであるが、これらの取組が行財政運営に及ぼす影響にも留意する必要がある。

そのため、今後の県政運営に当たっては、福祉や教育など県民の暮らしに直結する事業とのバランスにも十分に配慮しつつ、愛知の未来を切り拓くための投資を行っていくことが求められる。

以上の観点から、愛知県の重点施策の推進並びに令和元年度における9月補正予算の編成に当たっては、下記事項の実現に向けて、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1 社会資本整備の推進

- ・ 道路、河川など社会資本の整備や農林水産業の効率化等を図る基盤整備を積極的に促進するため、地域の実情や防災・減災の観点を中心に踏まえ、公共事業予算の積極的な確保に努めること。
- ・ 地域の安全確保と活性化を図るための社会基盤整備については、単独事業予算の積極的な確保と弾力的執行により地域住民の切実な要望に応えること。
特に、道路、河川、橋りょう、港湾、農業基盤施設等の維持管理（除草、浚渫、護岸補修等）等について、必要な予算を措置すること。
- ・ 平成30年7月豪雨を始め、水害・土砂災害が頻発していることを踏まえ、河川堤防の整備、河床掘削、排水機場やため池の整備、砂防・治山施設の整備などに積極的に取り組むこと。
- ・ 愛・地球博記念公園内に整備を予定しているジブリパークについては、スタジオジブリ等の関係者との調整や必要な調査等を行い、事業規模や運営手法について、議会はもとより広く県民に早急に示し、理解を得た上で事業推進を図ること。
また、主たる来場手段が自動車となることが予想されることから、周辺道路の渋滞対策等を速やかに行うこと。
- ・ リニア中央新幹線や高速道路等の広域交通基盤の整備状況を踏まえ、拠点となる鉄道駅の乗換利便性の向上や名古屋駅と豊田市間の速達化など、名古屋駅を中心とした40分交通圏の拡大に向け、県内各地域の基幹交通網の整備促進等を図ること。
また、ターミナル駅となる名古屋駅について、交通機関相互で一体的な整備を行うとともに、名古屋駅周辺のまちづくりに積極的に取り組むこと。
- ・ 高速道路の利便性向上による地域の活性化のため、地元市や関係機関に協力し、スマートインターチェンジの整備を促進すること。
- ・ 港湾物流ビジョンに基づき、港湾の国際競争力の強化に向けて名古屋港、衣浦港及び三河港の港湾整備を推進すること。
- ・ 中部国際空港については、今後もLCCの拠点化等によって、引き続き利用の拡大が見込まれることから、二本目滑走路の早期実現に向けた取組を進めること。

- ・ 県営名古屋空港及びその周辺地域については、コンピューター航空、防災活動などの拠点空港及び航空機産業の一大集積地として、その振興を図ること。
- ・ リニモ（愛知高速交通）については、利用者の増加に向けて、沿線の大学、施設等と連携した利用促進策を積極的に展開すること。
また、愛知環状鉄道については、輸送力増強などの取組を積極的に進めること。
さらに、名鉄西尾・蒲郡線について、維持存続に向けた利用者増加の取組を積極的に進めること。
- ・ 設楽ダムの建設については、これまでの議論の経緯や地元の意向を十分尊重し、事業を着実に推進すること。
また、徳山ダムの水を本県で活用するための木曾川水系連絡導水路の建設については、推進を図ってきた長年にわたる経緯を踏まえて、適切な対応を図ること。
なお、長良川河口堰の開門調査については、これまでの建設・運用の歴史的経緯を尊重し、対応を図ること。
- ・ 県営住宅については、老朽化が進んでいる施設の建替えや改修を進めるとともに、集約化等による空家率の低下を図ること。

2 防災・減災対策及び環境施策の推進

- ・ 東日本大震災や平成30年7月豪雨など、全国各地で頻発する地震・津波による災害や水害・土砂災害を踏まえ、南海トラフ地震や台風等による風水害への備えを万全なものとするため、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の取組を市町村や関係機関と連携しながら進めること。
- ・ ゼロメートル地帯等における排水機場の適切な維持管理・更新や土砂災害危険箇所における砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設や治山施設の整備、ため池の耐震化など、大きな災害リスクを抱える地域におけるハード対策を重点的に進めることはもとより、これらの対策及び被災時の迅速な復旧を行うための技術職員の確保や育成についても取り組むこと。
さらに、県民生活や産業・物流を支える幹線道路における橋りょうや、県営水道の耐震化にも着実に取り組むこと。
- ・ 様々な災害から県民の生命・財産を守るため、避難場所・広域防災拠点の確保はもとより、ハザードマップの県民への十分な周知、迅速な救援・復旧を進めるための緊急車両の輸送ルート等の確保、帰宅困難者対策、広域的な災害廃棄物処理体制の整備等を着実に推進すること。

特に、大規模災害に備え、名古屋飛行場（小牧基地）及び名古屋港を基幹的広域防災拠点として早急に整備するよう国に強く働きかけること。

- ・ 県立学校施設については、児童生徒及び地域住民の安全・安心を確保するため、吊り天井やその他の非構造部材の耐震対策を進めること。
- ・ 地域防災力の充実強化のため、消防団への加入促進や消防団の活動を支援する取組を積極的に進めるとともに、消防学校については、施設の老朽化や実践的訓練施設の不足、女性消防職員の増加などに対応するため、改築など機能の充実に積極的に取り組むこと。
- ・ 地球温暖化の防止については、環境に配慮した住宅（スマートハウス・ZEH）の普及に向けた太陽光発電施設などの設備の導入や、小水力発電の普及等、再生可能エネルギーの積極的な導入を図ること。
また、次世代自動車の普及促進を図るため、水素ステーション・充電インフラの整備等を促進すること。
- ・ 森林の保全、都市緑化及び環境活動・環境学習等の施策を展開するあいち森と緑づくり事業については、財源となるあいち森と緑づくり税と国の森林環境譲与税との調整を図りつつ、その充実を図ること。
- ・ 廃棄物については、排出量削減、再利用、再資源化等による取組を進めるとともに、不適正処理対策の強化に取り組むこと。
また、産業廃棄物税の収入により積み立てた基金を活かし、先導的なりサイクル産業の創出・育成を図ること。
- ・ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の達成に貢献できるよう、生態系ネットワークの形成、希少野生動植物種の保護等の施策を積極的に推進すること。
- ・ 伊勢湾・三河湾の環境再生に向けて、覆砂、干潟・浅場の造成、藻場の再生、貧酸素水塊の解消等の実効性ある取組を進めること。

3 行財政改革、地方創生及び国際化の推進

- ・ 「しなやか県庁創造プラン（愛知県第六次行革大綱）」に基づき、人材、資産、財源等の県の持つ限られた経営資源を最大限に活用する取組を一層強力かつ速やかに進めていくとともに、次期行革大綱を策定し、不断の行財政改革に取り組むこと。

なお、職員定数の管理については、引き続き、職員の負担増加にも配慮すること。

- 県有施設の長寿命化については、県有施設のより一層の有効活用に留意しつつ、施設類型ごとの長寿命化計画を速やかに策定し、効率的に対策を進めること。
また、改修にこだわることなく、機能面の老朽化への対応や地域の意向も十分に踏まえ、建替えや用途変更も含めて組織横断的に検討すること。
- 真の分権型社会を実現するため、国に対して権限と財源の着実な移譲を働きかけること。
また、道州制については、国の動きに合わせ、道州制のあり方や導入による効果等についての議論を深め、世論を喚起する取組を積極的に進めること。
- 地方の安定的な財政運営のため、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額確保や臨時財政対策債の速やかな廃止について、引き続き国に強く求めること。
- 第20回アジア競技大会の開催、ジブリパークの整備、新体育館の整備に向けた検討、県有施設や県立学校等の長寿命化などを推進していく際には、県民の安全・安心な暮らしに直結する事業に支障が生じないように、財政運営に取り組むこと。
- 地方創生については、東京一極集中に歯止めをかけ、日本の活力を取り戻す大きな核としての役割を本県が果たしていけるよう、総合的かつ効果的な取組を市町村とも連携して積極的に進めること。
特に、首都圏への流出が顕著な若年女性や大学生などに向けて、本県の住みやすさや地域の魅力のPRを積極的に行うこと。
- 首都圏における大規模災害時に首都機能を担える大都市圏の形成など、県が新たに担っていくべき役割を含め、リニア開業の効果を最大限この地域の発展に生かすための方策を検討すること。
- 東三河地域については、市町村・広域連合・経済団体等との連携を強化し、地域と一体となって、東三河振興ビジョンの推進を図ること。
また、「三河山間地域の振興についての決議（平成18年9月定例議会）」の趣旨を踏まえ、過疎地域・中山間地域の活性化を図るため、林業の振興、生活基盤の整備などの一層の振興策を講じること。

- ・ 離島地域については、本土との定期航路の維持や高校生の就学支援を始めとする教育等の生活機能の確保等に加え、豊かな自然や漁業を活かした観光振興策への支援を図ること。
- ・ 急速かつ大きく変化する国際情勢に対応するため、学生の海外留学支援等の人材育成を図るなど、国際化施策を総合的に推進すること。
- ・ 2019年G20愛知・名古屋外務大臣会合の成功に向けて、国際テロ等の未然防止を始めとする警戒警備等の取組を着実に推進すること。
また、この貴重な機会を捉えて、本県が世界に誇る産業力や経済力、最先端の技術力などを国内外に広く発信するとともに、本県の文化的な魅力についても積極的にアピールすること。
- ・ 本県が国際会議を始めとしたMICEを積極的に招致していくため、事業者の参入を促すための補助制度の創設や容積率の緩和に向けた取組を積極的に推進し、高級ホテルの誘致を図ること。

4 産業振興・雇用対策及び観光施策の推進

- ・ 自動車産業の更なる発展を下支えするとともに、繊維・窯業などの地場産業の振興に加え、次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業などの次世代産業の振興を図ること。
また、中小企業の持つ高い技術の承継や人材の活用を図るとともに、喫緊の課題となっている人材不足に対応するため、人材の育成・強化はもとより、外国人や高齢者の活用を図るための環境整備等に積極的に取り組むこと。
- ・ 本県産業の競争力を維持・強化していくため、最先端の技術を活用し、革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業（スタートアップ）への支援の充実を図ること。
- ・ 中小企業・小規模事業者等に対して、産学官が連携し、資金調達や経営への支援に加え、事業承継に対する支援など、きめ細かな対策を講じること。
特に、中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援に当たっては、県信用保証協会や地域の金融機関との連携を強化しつつ、県融資制度の充実を図ること。
- ・ 中小商店・商店街と大型店の各々の特色を活かした地域の魅力づくりに努めるとともに、中心市街地の活性化等を通じた商業・商店街振興策のより一層の充実を図ること。

- ・ 国際競争力のある産業集積の維持・発展を図るため、産学官の共同研究等を通じて、自動運転技術を含む次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業等の次世代産業の育成に積極的に取り組むこと。
- ・ 産業立地を促進するため、「産業空洞化対策減税基金」に基づく補助制度や産業立地促進税制等の優遇措置を展開するとともに、国内外からのアクセス利便性の高さ等立地環境の優位性を積極的にPRし、先端企業・外国企業の誘致に努めること。
- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設の整備に向けた取組を着実に進捗させるとともに、県内全域の将来の発展に向けて、堅実かつ積極的な用地造成事業の推進を図ること。
- ・ 本県において開催される技能五輪全国大会・全国アビリンピックやロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミットについて、より充実した大会となるよう、機運醸成や開催準備を適切に進めること。
- ・ 正規雇用の拡大を支援しつつ、若年者、高年齢者、障害者等の雇用の促進に積極的に取り組むこと。
- ・ 女性が能力を十分に発揮して社会で活躍することができるよう、中小企業の取組を促進するなど、働く場における女性の定着と活躍の拡大を図るための施策を推進すること。
- ・ 「愛知県観光振興基本条例」及び「あいち観光戦略」に基づき、観光振興に係る十分な予算確保に努め、本県ならではの観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、来県者の立場に立った誘客の促進を戦略的に展開すること。
また、外国人観光客の誘客及びMICEの誘致を積極的に進めるとともに、Wi-Fi環境等のインフラ整備やサービスの充実に努め、本県にふさわしい観光振興を推進すること。
なお、民泊については、衛生、治安、生活環境等の観点から、条例の制定を含め、ルールづくりを積極的に検討すること。
- ・ 中部国際空港やその周辺エリアにおいては、国際競争力の高い「MICEを核とした国際観光都市」を目指して、クルーズ船誘致も含め、魅力ある機能整備の実現に向けた調査研究を進めること。

- ・ 愛知県国際展示場については、地域に根ざしたコンテンツの育成など、利用促進の取組を積極的に進めるとともに、中部国際空港エリアへの交通アクセスの強化を進めること。

5 農林水産業の振興

- ・ 安心・安全な食料の安定的な供給や農地、森林等が有する多面的機能の維持を図るため、農林水産業の振興と農山漁村の活性化に取り組むこと。
また、本県農業の競争力を高めるため、あいち型産地パワーアップ事業等の農業生産力向上のための事業はもとより、県産農林水産物のブランド力強化、県産農林水産物及びその加工食品の利用促進・輸出拡大、6次産業化等による農家の所得の向上、県試験研究機関の予算・人員の確保、スマート農業の普及、GAP認証取得の拡大等の取組を積極的に推進すること。
- ・ 農業基盤施設については、公益的機能性や防災・減災の視点を踏まえ、地元負担の軽減と充足率の向上を図りつつ、排水機場、ため池等の計画的な整備・更新と維持管理を積極的に進めること。
- ・ 防疫対策マニュアルの整備や防疫訓練などを通じて関係者との連携を強化し、豚コレラや高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ること。
特に、豚コレラについては、経口ワクチンの野生イノシシへの散布拡大はもとより、養豚農家に対する防護柵の設置等の防疫措置の徹底を始め、これ以上の拡大を阻止すべく全力で取り組むこと。
また、経済的な損失を受けた養豚農家については、経営支援の取組を強化すること。
- ・ イノシシ、シカ等の有害鳥獣については、地域の実情も踏まえて十分な対策を講じるとともに、豚コレラの発生により厳しい状況に置かれているジビエ関連事業者の経営支援に取り組むこと。
- ・ 全国一を誇る花き生産の一層の発展や花のある豊かな暮らしづくりを推進するため、「花の王国あいち」の取組を積極的に推進すること。
また、本県での各種の花と緑のイベントの誘致開催について、目標年次を定め、具体的な取組を推進するとともに、切花市場の一元化を含めて花きの流通の円滑化等にも取り組むこと。
- ・ 第70回全国植樹祭の開催の成果を踏まえ、木材利用の促進に取り組むことにより、県内林業・木材産業の振興を図ること。

特に、本格的な伐採期を迎えた森林資源を有効活用するため、林道の整備を積極的に推進するとともに、循環型林業の推進、県産木材の流通加工体制の強化や県有施設等における県産木材の利用促進など、林業の活性化に積極的に取り組むこと。

- ・ 漁業の生産性の向上や漁場環境の改善、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、水産資源の維持増大に向けて、栽培漁業の更なる推進を図ること。

特に、アサリの不漁対策については、アサリ漁場の造成、漁業者への漁場保全活動の支援や的確な情報提供などをより積極的に行うこと。

- ・ 名古屋競馬場の弥富市内への移転については、愛知県競馬組合の将来にわたる安定した経営を図るとともに、県民にとって魅力ある施設となるよう、関係者や地域住民の理解を得ながら、計画的に推進すること。

また、現名古屋競馬場の跡地については、第20回アジア競技大会の選手村として活用するとともに、大会終了後は、地域の発展につながるものとなるよう、利用方法についてしっかりと検討すること。

6 医療・福祉の充実

- ・ 喫緊の課題である麻酔科、小児科（新生児）、産科、救急等の医師の確保や看護・介護人材の確保を図るなど、医療・介護のサービスの提供体制の充実に積極的に取り組むこと。

また、子ども、障害のある方等が診療所・病院の窓口で支払う医療費を公費で負担する県単独福祉医療については、その制度堅持を図ること。

- ・ 地域医療介護総合確保基金については、必要な予算の確保を国に強く働きかけるとともに、計画に位置付けた事業の推進が図られるよう努めること。

- ・ 「愛知県がん対策推進条例」に基づき、患者や県民の立場に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進すること。

愛知県がんセンターにおいては、病院と研究所が連携した最先端のゲノム医療や身体的な負担が少ない放射線治療などの推進を図ること。

- ・ 「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの特性等を踏まえた、生涯を通じた切れ目のない施策を推進すること。

- ・ 岡崎市へ移管した旧がんセンター愛知病院については、これまで同病院が地域医療に果たしてきた役割を踏まえ、地域における医療サービスの低下をきたすことのないよう支援すること。

- ・ 少子化に歯止めをかけるため、保育サービスの充実や仕事と生活の調和した社会（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進すること。
- ・ 本年10月から幼児教育の無償化が実施されるため、適切な情報収集や市町村への情報提供に努め、制度の移行がスムーズに進むよう取り組むこと。
- ・ 「愛知県子どもを虐待から守る条例」に基づき、県、市町村、県民、保護者等が一体となって、より実効性のある施策を総合的かつ計画的に推進すること。
- ・ 子どもの生活実態の把握の継続に努めるとともに、子どもが輝く未来に向けて、各局が十分に連携しつつ、教育の機会の均等、健やかな成育環境の整備、支援体制の充実等について、実効性のある対策を推進すること。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援するとともに、高次脳機能障害を始めとした多様な障害のある方に対応し得る相談体制の充実等を図ること。
また、医療療育総合センターについては、本県の障害者医療及び地域療育の拠点としての役割を果たすこと。
- ・ 「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、県民が手話を学ぶ機会を設け、その普及に努めること。
- ・ 「愛知県認知症施策推進条例」に基づき、認知症の人及びその家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた具体的な取組を進めるとともに、「あいち健康の森」とその周辺地域が一体となって、「認知症に理解の深いまちづくり」の先進モデルをめざす「あいちオレンジタウン構想」の推進を図ること。
- ・ アルコール依存症やギャンブル等依存症など、様々な依存症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、依存症者に対する支援体制を充実させること。
- ・ 受動喫煙防止対策については、健康増進法の改正の趣旨を踏まえ、県民に対して最新の知見に基づく情報を提供するとともに、飲食店等に過度な負担とならないよう取り組むこと。

7 学校教育の充実とスポーツ・文化芸術の振興

- ・ 愛知の未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するため、自ら考える力の育成と基礎学力及び体力の向上を図るとともに、学校生活における規律の徹底と日本人としての誇りが持てる教育の推進を図ること。
- ・ 教職員の資質・能力の向上に積極的に取り組み、多様な選考を通じて優秀な人材を確保する体制を整えること。
また、部活動に外部指導者を活用するなど、教員の多忙化解消の取組を着実に進めるとともに、メンタルヘルス対策についての充実を図ること。
- ・ さらに、教職員には、教育者としての自覚を強く求め、綱紀粛正を徹底するとともに、指導力不足・不適格教員の処遇については、県民の納得が得られるよう厳正な対応を行うこと。
- ・ 学校教育における政治的中立性を十分に確保しつつ、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、政治的教養を育む教育を推進すること。
- ・ 社会的・職業的自立に向けて必要となる基本的な資質や能力を育成するため、キャリア教育コーディネーターの配置など、キャリア教育の充実を図ること。
- ・ 高等学校については、総合学科の拡大など、生徒や地域社会のニーズを踏まえた様々なタイプの学校の配置の推進を図ること。
- ・ いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動等の対策や学校の安全対策については、関係機関・家庭・地域が連携・協力して積極的に取り組むこと。
特に、深刻化するいじめ問題に関しては、未然防止・早期発見・早期解決に向けて、警察や地域と連携して学校を支援する体制の確立を図ること。
- ・ 障害のある子どもや外国人児童生徒などの様々なニーズに応じた教育の充実を図ること。
特に、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消、肢体不自由特別支援学校への長時間通学の解消にしっかりと取り組むこと。
- ・ 児童生徒等が安全かつ適切な環境で学習活動に取り組むことができるよう、学校施設への空調設備の設置を促進するなど、教育環境の充実を図ること。
また、県立学校施設については、トイレの洋式化等の大規模改修や老朽化した施設・設備の更新などを計画的・効率的に進めること。

- ・ 公教育の一翼を担っている私立学校の果たす役割の重要性にかんがみ、私立学校における教育条件の維持向上、父母負担の軽減、私立学校の健全な発展と安定的な運営を図るため、私立学校の設置者に対する経常費補助、父母に対する授業料軽減補助など、私学助成の更なる充実に努めること。
- ・ 「あいちスポーツコミッション」を活用して、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成するとともに、開催に向けた準備等に取り組むこと。
- ・ 「ラグビーワールドカップ2019」については、本県での試合開催に向けて、機運の醸成や大会のPRに取り組むこと。
- ・ 「第20回アジア競技大会」については、名古屋市や県内外のスポーツ団体と連携し、開催機運を盛り上げるとともに、大会の開催に向けて大会開催基本計画の検討を進めること。
また、有望な素質ある選手の発掘と育成に積極的に取り組むとともに、子どもから大人までの県民全体の体力向上に向けた取組を推進すること。
- ・ 新体育館の整備に向けた検討については、現体育館が果たしている機能やこれまでの歴史・経緯を踏まえ、アジア競技大会を始めとする国際大会の開催も勘案し、周辺の交通対策や既存施設の在り方等を含め、県民の理解を得て進めること。
- ・ 文化芸術の振興については、「愛知県文化芸術振興条例」を踏まえ、十分な予算の確保に努め、文化芸術活動を支える人材の育成を含めた取組を積極的に推進すること。
- ・ ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」など、県内各地域で保存・継承されている数多くの伝統文化を国内外に広く情報発信し、観光集客につなげることができるよう、市町村等と連携した取組を進めること。
さらに、文化財の修復等に携わる県内事業者の育成のあり方を検討すること。

8 犯罪抑止と交通安全対策の充実

- ・ 本県の厳しい犯罪情勢に対応するため、住宅対象侵入盗や特殊詐欺、薬物乱用等の県民の安全・安心を脅かす犯罪の抑止対策を積極的に推進するとともに、検挙率の向上に取り組むこと。
- ・ 犯罪捜査のインフラ整備を一層推進するとともに、地域の状況を踏まえた街頭防犯カメラの増設や家庭における防犯設備の普及促進に取り組むこと。

また、自主防犯活動を行う団体とも連携して防犯対策を推進するとともに、団体への支援やその活動の活性化を図ること。

- ・ 暴力団員等による不当な行為の防止や、不当な影響を排除するため、「愛知県暴力団排除条例」の効果的な運用を図るとともに、保護対策の充実・強化や広報啓発活動を積極的に推進すること。
- ・ 交通事故のない安全で安心な愛知の実現に向けて、子どもや高齢者を交通事故から守る取組などを一層強化すること。

特に、高齢者の自動車運転による交通事故の未然防止を図るため、安全運転支援装置の設置補助制度の創設や高齢者の移動手段の確保、運転免許証の自主返納制度の啓発を行うとともに、高齢者の運転免許の更新手続が円滑に行われるような環境整備に取り組むこと。

また、車両運転中の「ながらスマホ」や法令に違反する自走可能な自転車の走行に起因する悲惨な交通死亡事故が発生していることから、こうした危険な行為を防止するため、広報啓発や指導取締りなどを強化すること。

- ・ 交通安全施設については、劣化あるいは老朽化した施設の更新、事故多発交差点における交通安全対策等が着実に進むよう、信号灯器のLED化や道路標識・標示の更新などに十分な予算確保を図ること。

なお、一灯点滅式信号機から一時停止規制への切替えに当たっては、地域住民や道路利用者の意見に十分配慮すること。

- ・ 警察署、交番・駐在所等の警察施設については、著しい老朽化と狭あい化が進む一方、大規模災害の発生時における活動拠点としての機能も期待されることから、計画的な改築や施設整備等を迅速に進めること。

また、幹部交番を含む交番・駐在所機能の更なる充実強化については、事件・事故の発生状況等の治安情勢を勘案するとともに、地域住民の声をしっかりと聞き、実情を十分に踏まえて取り組むこと。